

●ボランティアの重要性

集中豪雨に対してあらかじめ備えをしていても、残念ながら全ての災害の発生を防ぐことはできません。そして実際に災害が起こってしまった場合には、行政だけでは十分に対応できないこともまた事実です。したがって地域住民の方々のご協力はもちろんのこと、ボランティアの方々による支援も災害対策には欠かせません。1人でも多くの方がボランティアに関心をお持ちいただき、災害が起きたときに自らがどのように関わることができるのかを知って、常日頃から考えておくことも、備えとして必要ではないでしょうか。

東海豪雨では、被害が甚大な名古屋市内及びその周辺の被災地への救



援活動を行うため連絡調整機関として、11の民間ボランティア団体が参

加する「防災のための愛知県ボランティア連絡会」、愛知県、名古屋市区及び名古屋市区福祉協議会が協力し、全国でも初めての「公設民営型」の「愛知県広域ボランティア支援本部（愛知・名古屋水害ボランティア本部）」を開設しました。

9月30日までの開設期間中、被災者からの3,962件の要望に対し、延べ19,598人のボランティアの皆様が活動されました。主な活動内容は、ローラー作戦などによるニーズの把握、排水・土砂・がれきなどの撤去、大型の家具を中心としたゴミの搬出、清掃・消毒や、家具・乾いた畳の搬入等でした。

被災地からの様々なニーズを的確に受け止め、ボランティアの方々の調整役となるボランティアコーディネ

ネーターの方々の役割は重要です。愛知県では、現在、市町村や日本赤十字社を始めとするボランティア団体で行われているボランティアコーディネーター入門講座や、愛知県の入門講座の修了者に対して、さらなるスキルアップをめざし、「災害ボランティアコーディネーター養成講座（フォローアップ講座・レベルアップ講座）」を今年度も行うこととしております。ボランティア活動に興味を持っていただき、さらなるレベルの向上に努めていただける方が増えることが災害後の迅速な復旧を支えることとなります。



●みずから守るプログラム〜大雨が降ったら〜

平成12年の東海豪雨、平成16年には台風が10回上陸したことなどの多くの水害を受けて、水防法が平成17年に改正され、浸水想定区域（※）内の市町村は洪水ハザードマップを作成することが義務付けられました。そこで愛知県建設部河川課では、洪水ハザードマップを理解し、水害が起きたときの正しい行動を共に学ぶために、「みずから守るプログラム」〜大雨が降ったら〜を展開することとしました。主なプログラムは次の①〜④です。

①洪水ハザードマップの確認

ハザードマップという言葉は聞いたことがあっても、お住まいの市町村の洪水ハザードマップを実際にご覧になったことはあるでしょうか。大雨による浸水被害等に対する備えとして、洪水ハザードマップを、まずは確認していただくことからはじめてみましょう。

②手作りハザードマップの作成

洪水ハザードマップには、万が一お住まいの地域が浸水したときの最悪の浸水状況が描かれています。そうなる前から

行動しては手遅れです。同じ地域に住む方々と、まちを歩き、危険箇所、避難経路等を確認し、まだ逃げられるときの状況等を書き込んだ「手作りハザードマップ」を作成することで、水害に対する危険性の理解や、地域の住民同士のつながりの強化に取り組んで

みてはいかがでしょうか。次はこの「手作りハザードマップ」を活用するための訓練を行ってみましょう。同じ地区でも、自宅の2階以上へ避難したほうが安全な場合もあります。訓練を通して地域の水に浸かりやすい場所はどこなのか、比較的安全な高台は

③大雨行動訓練

活用するための訓練を行ってみましょう。同じ地区でも、自宅の2階以上へ避難したほうが安全な場合もあります。訓練を通して地域の水に浸かりやすい場所はどこなのか、比較的安全な高台は

④行政からの支援

愛知県建設部河川課では、今後こうした取組みの支援事業を予定しています。更に最終的には、大雨による浸水被害等が生じる場合に、自ら避難するのかわ又は自宅で待機するのかわを判断できることを目指し、プログラムの拡充を予定しています。



※浸水想定区域：水防法によって洪水予報を行う河川、もしくは水位周知を行う河川に指定された河川について、その河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域
このプログラムの詳しい内容については、愛知県のホームページをご覧ください。

愛知県ホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/0000025924.html>)
問い合わせ先：愛知県建設部河川課 電話 052-954-6553

特集② 家具や書庫等の転倒防止

被害の半減をめざしています。大地震のときには、家具等の転倒が死傷の大きな原因となることわかつていますが、平成22年1月に愛知県で実施した県民意識調査の結果、東海地震・東南海地震への関心は9割以上と高いものの、家具や書庫等を「固定している」人は、5割以下でした。地震に対する事前の備えの中で、

タンス・棚・書庫
L字金具などで固定します。支え棒を使用する場合は壁側の位置に設置し、免震ゴムを家具の手前側に入るとよいでしょう。上段と下段に分かれたキャビネットなどは、つなぎ目を金具で連結します。両開き扉タイプの食器棚などは、扉が開かないように止め金具を付けます。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

額縁
チェーンや金具でしっかり固定します。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

照明器具
つり下げ式の照明器具については、チェーンと金具で数箇所を固定します。また蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱性のテープで止めておきます。

冷蔵庫
粘着テープを使用した、転倒防止用の専用ベルトが市販されています。また、チェーン等で固定できるよう、上側にフックがついている場合もあります。

暖房器具
耐震自動消火装置付きのストーブを使用し、周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

玄関・ブロック塀
玄関や縁側など、外への避難路となる場所は、家具の転倒などでふさがれないよう、配置を工夫します。ブロック塀のあるご家庭は、傾きやひび割れ、破損がないか点検しましょう。

テレビ
家具の上などには置かず、できるだけ低い位置に置いて固定します。

ピアノ
本体にナイロンテープなどを巻き付け、太めの柱に取り付けた金具に連結し、しっかりと固定します。脚には専用のすべり止め器具を付けましょう。和室用と洋室用の両方が市販されています。

窓
ガラス面に飛散防止フィルムを貼ります。

マとして「家具や書庫等の転倒防止」を掲げ、構成団体が協力して啓発を進めることとしました。東海・東南海・南海地震はいつ発生するかわかりません。家具等の転倒落下でケガをしたり、倒れた家具等が入り口をふさいで避難できなくなってしまうように、日頃から家具等の固定をしたり、配置を工夫したりして地震に備えましょう。